

登園停止の疾患について（医師が意見書を記入することが考えられる感染症）

特定保育・教育施設では、学校保健安全法に準拠して登園できない期間がある疾患があります。症状の軽重がありますので、受診された医師の指示に従ってください。

2023年5月 こども家庭庁によるガイドラインより

	疾患名	登園のめやす
①	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過していること
②	インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあつては、3日経過していること）
③	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること
④	風しん	発しんが消失していること
⑤	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
⑥	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ、ムンプス）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
⑦	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
⑧	咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
⑨	流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失していること
⑩	百日咳	特有の咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
⑪	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	医師において感染のおそれがないと認められていること。 （無症状の場合、トイレでの排泄 せつ 習慣が確立している5歳以上の子 どもは登園を控える必要はない。5歳未満の子 どもでは、2回以上連続で便から菌が 検出されなくなり、全身状態が良好であれば、登園可能である。）
⑫	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
⑬	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認められていること
⑭	溶連菌感染症	抗菌薬の内服後24～48時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	全身の状態がよいこと
	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス）	嘔吐、下痢の症状が治まり普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹しん	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
	突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと

登園するかどうか迷う症状について

2023年5月 こども家庭庁によるガイドラインより

気になる 症状	症状が起きる原因	以下の症状がある時は、医療機関を受診のうえ、 ご家庭でお過ごしください
咳	のどや気管支の粘膜についたウイルス・細菌・ ほこりなどを体外に出そうとして起きる反応	○ 夜間しばしば咳（せき）のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳（せき）が出るなどの症状がみられる場合。
発疹	細菌やウイルスが原因の病気に伴ってみられる 薬服用時の副作用（薬疹）で出現することもある	○ 発熱とともに発しんのある場合。 ○ 感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。 ○ 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。 ○ 発しんが顔面等に入り、患部を覆えない場合。 ○ 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合。 ○ かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。
発熱	体内に侵入した細菌ウイルスの増殖を抑える （身体を守るため）	○ 24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。 ○ 朝から 37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。
嘔吐	胃腸炎などの消化器の病気に伴って起きる	○ 24 時間以内に複数回の嘔（おう）吐がある、嘔（おう）吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。 ○ 食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。
下痢	ウイルスや細菌によって起きる	○ 24 時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。 ○ 朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。

※園や地域で感染症の罹患報告がある場合に、元気がない・食欲がない・顔色が悪いといった感染症の前兆となる様子が見られる時は、できればご家庭で様子をみていただくことで感染拡大を防ぐこととなりますので、ご協力をお願いします。

※当園では、ガイドラインとは別で、発熱は37.5℃を基準としています。

意見書（医師記入）

認定こども園奈良育英幼稚園長 殿

入所児童氏名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

☐	麻疹（はしか）※
☐	インフルエンザ※
☐	新型コロナウイルス感染症※
☐	風しん
☐	水痘（水ぼうそう）
☐	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
☐	結核
☐	咽頭結膜熱（プール熱）※
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を当園に提出して下さい。

登 園 届 (保護者記入)

認定こども園奈良育英幼稚園長 殿

入所児童氏名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅斑 (りんご病)
☐	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
☐	ヘルパンギーナ
☐	R S ウイルス感染症
☐	帯状疱疹
☐	突発性発疹

(医療機関名) _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日受診) において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____

※保護者の皆さまへ

認定こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。